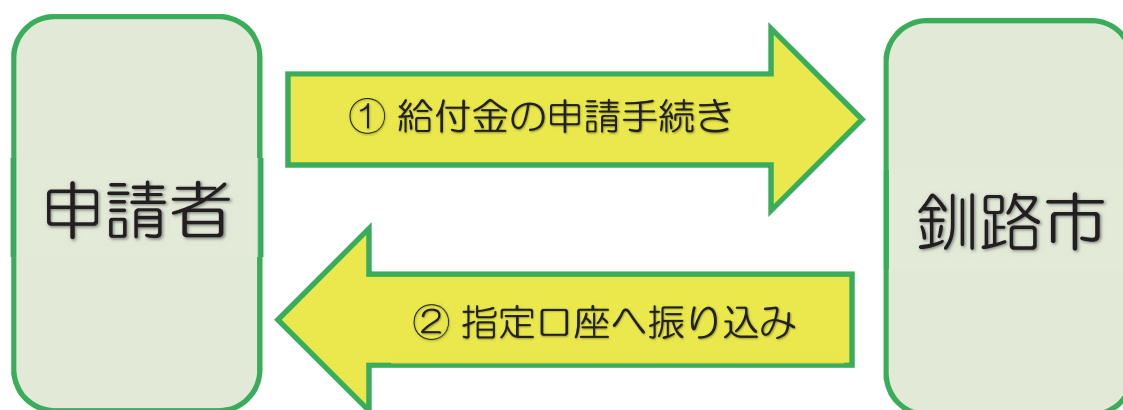


3. 申請について

- ▶ 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにこども支援課の窓口に直接、または郵送でご提出ください。
- ▶ 申請受理ののち内容を確認し、該当となりましたら受理の翌月末をめぐりに指定口座へ振り込みます。
- ▶ 申請受付の締め切りは令和6年2月29日(木)必着となっております。間に合うようにご提出ください。
※令和6年2月出生の児童についてのみ令和6年3月15日(金)必着。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の
「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村やこども家庭庁（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。